

令和5年第1回定例市議会報告について

1 日程

2月20日(月) 開会

22日(水) 代表質問 澤田議員(熊本自民) 倉重議員(自民) 藤永議員(公明)
西岡議員(市民連合)

24日(金) 一般質問 津田議員(熊本自民) 小佐井議員(自民) 福永議員(市民連合)

27日(月) 一般質問 那須議員(共産) 白河部(無所属) 田上議員(市民連合)

28日(火) 一般質問 吉村議員(市民連合)

3月1日(水) 予算決算委員会(総括質疑)

8日(水) 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

13日(月) 予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

15日(水) 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2	本会議(代表質問) 質疑要旨	・・・ P2
3	本会議(一般質問) 質疑要旨	・・・ P3
4	予算決算委員会(総括質疑) 質疑要旨	・・・ P8
5	予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P11
6	教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P14
7	予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨	・・・ 該当なし
8	閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 本会議（代表質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
校長の意識改革について 教職員課 校長が職責を果たしていないような事案の再発を防ぐために、どのように取り組むのか。	学校では、最高責任者である校長を中心に、子どもたちの命を守るとともに、健やかな成長に向けて教職員と一丸となって取り組んでいる。 その職責を担う校長の登用にあたっては、これまでの実績や素養、資質を捉え、ふさわしい人材を採用してまいる。 校長としての採用後は、管理職としての役割やマネジメント、危機管理等について、具体的な事例を取り上げたり、意見を交流したりしながら、よりよい対応の仕方を学ぶ研修を設定する。 また、校長のみならず、これから校長となる教頭、あるいは教諭の研修機会を増やし、管理職としての職責を担える人材の育成に取り組む。 さらに、事案発生時にすぐに教育委員会に相談できる体制、組織づくり等について、様々な方々のご意見をいただきながら、より効果的に対応できるよう取り組む。

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
金峰山少年自然の家の再建について 青少年教育課 再建の進捗と今後のスケジュールについてはいかがか。	令和４年第４回定例会において金峰山ビレッジ株式会社との特定事業契約締結の議決をいただき、現在、基本設計に着手したところ。令和５年４月からは実施設計及び既存施設の解体等に着手し、令和６年１月から管理棟や宿泊施設等の建設工事を行い、当初の計画どおり、令和７年４月に新施設の供用開始を予定している。
地域の意見を踏まえた整備についてはどのように考えているのか。	地域に根差した施設となるためにも、地元住民の皆様のご理解とご協力は最も重要であると認識している。 これまで、地元自治会をはじめ、社会教育団体、障がい者団体等へ事業計画を説明するとともに、小学生や中高生等とのワークショップを開催しており、今後とも地元の皆様へ施設整備の進捗状況を報告し、運営面に対するご意見等もお聞きしながら、地域と連携した事業を推進してまいる。
再建後はどのように活用を図るのか。	再建後の活用については、民間事業者の持つ経営ノウハウ等を最大限に発揮し、小学生の集団宿泊教室をはじめ、多くの子どもたちに金峰山周辺の恵まれた自然等を活かした、森林学習や環境教育等の質の高い教育、学びの場を提供していくこととしている。 また、地元の豊かな産業や歴史文化、暮らしを実感できる野外体験プログラムや利用者ニーズを踏まえたアウトドア体験等を提供するとともに、インターネットを活用した予約サイトやキャッシュレス決済など、利便性を向上する効果的なサービスを提供していく。 地域の魅力や情報の発信については、施設内に地域情報コーナーを設置するとともに、SNSの活用やウェブサイトを通じて地域資源を紹介するなど、地域の魅力を広く発信しながら、多くの市民の皆様に親しまれ、気軽に利用いただける自然体験の拠点施設として運営してまいる。

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校におけるマスクの着用について 健康教育課 保護者から、学校でマスクを着用しなければいじめや差別の対象となり学校生活が円滑に進まないとの声が寄せられた。また、学校によって指導に差があることも聞いている。教育委員会としての今後の対応についてはいかがか。	マスクの着用を含め、市立学校における新型コロナウイルス感染症対策は、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づいているが、同マニュアルの最新版は昨年4月1日時点のものであり、最新の情報に基づくものとは言い難いと認識している。 一方で文部科学省は、本年4月1日から、学校教育活動の実施にあたりマスクの着用を求めないことを基本とするという方針を示しており、衛生管理マニュアルについてもその方針に沿うよう見直されるものと考えている。 このように現在は過渡期であるため、保護者や児童生徒、教職員の間にも、様々な認識の相違があり、学校長としても対応に苦慮する状況にあることは事実である。 マスク着用について、様々な考え方があるからこそ、自らと異なる立場の人を差別したり、いじめの対象とすることは、決してあってはならないことである。人権教育の観点からも、引き続き周知を徹底してまいる。
学校給食の無償化について 健康教育課 全国では給食費を無償にしている自治体が増えている。本市でも無償化に一步踏み出すべきと考えるがいかがか。 【市長答弁】	本市では現在、学校給食法における保護者負担の原則に基づき学校給食費は保護者にご負担いただくこととしている。 また、学校給食費の負担軽減については、マニフェストに示したとおり、子育て世帯への支援として一定の負担軽減は必要と考えていることから、他都市の取組を研究していくとともに、本市における具体的取組を検討してまいる。

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
天明校区施設一体型義務教育学校について 学校改革推進課 本市初となる施設一体型義務教育学校の特色と、天明校区に導入するメリットについて尋ねる。	義務教育学校は、教育課程編成の自由度が高いことや9年間の切れ目のない学びの提供ができること、異学年交流を日常的に行うことができること等の特色がある。 本市初となる天明校区の義務教育学校においては、複式学級の解消や1学年2クラス編制となることでクラス替えが可能となり、多様な意見に触れる機会が増えるといった利点もある。 また、多様な学びを展開できる教育環境を創出するため、教室の周りに少人数教室や交流スペースを設けるほか、地域開放を想定した施設整備を行うことを検討している。 更に、これまでの環境配慮の取組を前進させるものとして、エネルギー収支をゼロにすることを目指したZEB化に取り組み、本市の学校施設では初となる、一次エネルギー消費量を40%以上削減する「ZEB Oriented」等、ZEBの認証取得を目指す。
避難所機能の強化と、周辺農地の買収等による道路の拡張及び運動場の確保等についてはいかがか。	計画では、水害時に垂直避難が可能な4階建ての校舎や外階段による避難経路の確保、体育館や武道場の2階以上への配置等、これまでの災害の経験を活かした施設配置を検討している。今後、地域の要望や他都市の先進事例などを踏まえながら、関係局とともに更に検討を進め、避難所としての安全性の向上や防災機能の充実を図ってまいらる。 なお、敷地の拡張については、児童生徒一人あたりの敷地面積は同規模の学校程度であること、運動場と体育館を大小それぞれ整備し更に武道場も設けること、敷地を拡張すると開校時期も大幅に遅れること等から現在のところ考えていないが、将来的な課題として検討してまいりたい。 一方、周辺道路については、登下校時の安全確保を図ることを目的に、学校敷地の一部を活用し通路を確保する等の検討を行っていく。

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
閉校する4小学校の跡地の利活用についてはいかがか。	旧松尾校区では跡地の利活用について検討時間の確保が課題であったことから、天明校区においては、義務教育学校設置と同時並行で検討を進めている。具体的取組としては、区役所等の関係部局と連携を図り、民間事業者から意見を伺うマーケットサウンディング等の手法を活用しているが、現時点で具体的な利活用案は出ていない。 一方、地域との協議では、スポーツ施設や給食調理場、コミュニティセンター、避難所としての活用等の意見が出ており、今後も引き続き地域の意向も踏まえながら、天明校区のまちづくりにつながる利活用策を検討していきたい。
学校給食について 健康教育課 食育のためにも学校にオーガニック給食を導入しいていただきたいがいかがか。	本市の学校給食においては、生産量や価格面での課題等により有機農産物の導入は難しい状況だが、特別栽培農産物やエコファーマーが生産した農産物の導入を推進している。今後の有機農産物の導入については、生産状況なども踏まえ、教育委員会において関係部署と連携しながら導入について研究してまいる。
教員の不適切な指導について 指導課・教職員課 第4回定例会において、全教職員へのアンケート、生徒の命日における全校での教職員の黙祷、複数担任制の実施、子どもたちの心のケア、の5点を要望したが、対応状況についてはいかがか。	今議会に上程している「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」の中で示している「熊本市教育行政審議会」において、これまでの不祥事等を検証し、再発防止策や発生時の迅速で適切な対応方法等について、専門家の知見もいただきながら計画的にスピード感をもって議論したいと考えている。議員からいただいた意見、要望についてもその議論の中で検討したい。 なお、生徒の当時の在籍校では、命日に教職員が黙祷を行い、校長講話を行っている。また、免職処分となった教諭と何らかの接点があった子どもたちの心のケアについては、相談された中から気になる子どもにはカウンセリングについて説明し、声を掛けている。

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
校区の見直しと柔軟化について 学校改革推進課・指導課 本市における校区の見直しと柔軟化について、今後どのように取り組むのか。	子どもたちにとってより良い教育環境を確保するとともに、確実に進む少子化や学校施設の老朽化等に対応するため、今後、次期総合計画・教育大綱等と整合を図りながら、「学校規模適正化基本方針」を改定し、義務教育学校の設置や学校施設の一体整備・複合化等の課題に取り組むこととしている。 また、その取組に先行して、緩衝地区の設定については、これまで自治会単位としていたが、昨年１２月からは街区単位での設定も可能とした。 更に、複式学級のある中緑・本荘・山本小学校においては、従来の通学区域は残したまま、市内のどこからでも就学を認める「小規模特認校制度」の令和６年度からの導入を目指し準備を進めている。 このような取組を進める中で、子どもたちにとって望ましい通学区域のあり方を検討してまいらる。

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食について 健康教育課 コオロギやコオロギパウダーは食の安全の面で不安があるが、学校給食に導入する予定はあるのか。	食用コオロギについては、徳島県の高校の給食での提供や、コオロギパウダー入りのパンの販売などに対して様々な反響があっているところだが、本市の学校給食においては、令和５年度に食用コオロギを導入することはない。
学校現場の人員の充実について 総合支援課・指導課 令和５年度当初予算における教育環境充実のための人員確保は十分ではないと考えるがいかがか。【市長答弁】	今回の予算案における人員確保等はマニフェスト実現のための第一歩であると考えている。 部活動指導員、学級支援員等教員以外のスタッフの十分な増員を任期中に実現できるよう、引き続き取り組んでまいる。
教育委員会事務局の人員について 教育政策課 教育委員会事務局の人員数について、指定都市移行前後の推移についてはいかがか。	教育委員会事務局の人員数について、組織改編に伴い移管された組織を除くと、政令指定移行前の平成２３年度の人数２２４人に対して、令和４年度では２７５人となっており、５１人の人員増となっている。
教育委員会事務局の体制及び時間外勤務の状況について尋ねる。	これまで、特別支援をはじめ様々な支援を必要とする児童生徒への対応やＩＣＴ教育の推進など、学校教育部門を中心に人員体制の充実を図ってきた。政令指定都市移行後に権限が移譲された、教員採用や人事管理及び給与に関する事務に従事する管理部門の職員数については、政令指定都市移行前と現在ではほぼ変わっていない。 職員の時間外労働については、令和３年度の実績として教育委員会事務局で時間外勤務の多い上位３課は、教職員課、学校改革推進課、健康教育課となっており、その時間数の平均は、職員１人当たり年間約３５９時間で、１か月当たりになると約３０時間となっている。

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本博物館の収蔵庫について 熊本博物館 文化財を後世に伝えることの大切さをどのように認識しているのか。【市長答弁】	本市には、市民共有の財産とも言うべき貴重な文化財が数多く存在しており、それらを地域社会全体で後世に継承する取組は、本市の重要な責務であると認識している。 文化財保護法においても、自治体の任務として、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるよう、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならないとされている。
調査研究に要する人手や時間についてどのように認識しているのか。【市長答弁】	また、熊本地震以降増加傾向にある、寄託・寄贈を受けた文化財については、その時代も、文献・刀剣や漆器・陶器といった形態も多種多様なものとなっている。それらの文化財一つひとつについて、その出自や希少性、文化的価値などを調査・分析した上で収蔵し、研究活動につなげていくためには、多大な労力と時間がかかるほか、適切な収蔵環境が欠かせないものと認識している。
博物館の収蔵庫として市有施設を活用する考えはあるのか。【市長答弁】	収蔵される文化財については、それぞれの材質の特性に応じた保存上の対策や環境の確保が不可欠であり、学芸員による日常点検を行うこととされていることから、収蔵は博物館内または近接地で行うことが原則と考えている。 一方で、多数の文化財に対応する収蔵量を確保する観点から、出土土器等の比較的耐性の高いものについて、一部既存の市有施設等を活用した収蔵についても、検討の余地があると考えている。

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
大学と連携した新たな教員人材の確保について 教職員課 新たな制度は、教育実習とはどのように異なるのか。	教育実習は教育職員免許状を授与されるために修得する単位であり、学生にとっては指導を受ける場という位置づけである。 対して本事業は、中長期的な人材確保策として教員志望の学生が本市の教員とともに働きながら、大学で学んだ理論と、本市の教育現場での体験活動を往還しつつ、教員としての資質能力や本市の教員となる志望動機を高めてもらうことを目的としている。
事業内容はどのように想定しているのか。	経験していただく人数について1校で週あたり延べ3人を想定しており、各区あたり小学校1校、中学校1校の合計10校での受入を考えている。 令和5年度はモデル的に実施し、検証しながら拡大してまいりたい。また、受け入れる学校については、大学生の移動手段を考慮しながら、様々な規模の学校で受入れを行い、検証してまいる。

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
会計年度任用職員の雇用経費について 教育政策課 学校事務補助や学校図書館司書業務補助員、給食調理補助業務会計年度任用職員の学期雇用は可能な限り通年雇用とすべきと考えるため、今後検討していただきたい。	勤務実態や希望に応じて少しずつ改善しており、今後も改善に取り組む。
教職員人材確保推進経費について 教職員課 新たに実施する事業が学校現場の負担とならないよう留意するとともに、モデル校での実施については現場の意見も踏まえながら真摯に検証していただきたい。＜要望＞	
学級支援員派遣経費について 総合支援課 学級支援員の配置については、学校現場から挙がった課題や要望を踏まえ、改善しながらよりよい事業としていただきたい。＜要望＞	
35人学級対応経費について 教育政策課 中学2年及び3年への35人学級の拡充については未定とのことだが、中学は受験もあり丁寧な対応が必要だと思うため、拡充を強く要望したい。＜要望＞	

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
35人学級の拡充によりさらに必要となる教員の確保について、再任用の教員はフルタイムでの勤務を基本としながらも、柔軟に対応していただきたい。 ＜要望＞	
部活動指導員配置事業について 学校改革推進課 部活動のあり方検討の状況及び今後の予算要求等のスケジュールについてはいかがか。	部活動改革検討委員会から夏頃までに中間報告をいただき、内容を踏まえて令和6年度の予算を要求したいと考えている。
学校プール再編検討経費について 指導課 学校はスイミングスクールではないため、現在のやり方が教育として適切かを検証していただきたい。 また、プールの建替えの必要性についても、学校プールの災害時の役割も踏まえ慎重に検討していただきたい。＜要望＞	
就学援助経費について 指導課 現在の物価高騰の状況を踏まえた就学援助の拡充は検討しているのか。	令和4年度は物価高騰対策教育費臨時特別給付金を給付したところである。本市の就学援助の基準は指定都市の中でも上位であるため、基準を維持しながら検討したい。 また、マニフェストにも記載されている保護者負担の軽減については、就学援助も含め、今後具体的に検討する。

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
現在の物価高騰が収束するまでの時限措置でもいいので、子どもの生活を守るために迅速に対応していただきたい。＜要望＞	
熊本市附属機関設置条例の一部改正について 学校改革推進課 熊本市教育行政審議会については、不祥事等の問題への対応だけでなく子ども一人ひとりの成長発達に視点を置いた審議も行っていたいただきたいがいかがか。	教育振興基本計画の理念のもと、子どもたちのよりよい生活、生き方につながるものとして審議していただく。
審議会で策定する指針については、想定外の事態にも柔軟に対応できるようにする必要があると考えるがいかがか。	指針については、判断を要しないものは迅速に対応できるようにするとともに、現場が臨機応変に対応できるようなものとしたい。 また、指針では対応できない問題には学校管理職のマネジメントが重要となることから、危機管理の方策についても審議会で検討したい。
福祉との連携の面から意見をいただけるよう、委員について検討していただきたいがいかがか。	委員の選任は条例改正の議決後に進めていくが、福祉との連携については委員だけでなくこども局からも意見を聞いていきたい。

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本博物館条例の一部改正について 熊本博物館 博物館法の改正により文化芸術基本法に基づき、博物館法が追加されたが、市としてどう取り組むのか。	地域や関連団体と連携し、経済観光等への寄与が求められるようになった。来年度は新たに子ども自然学び教室を増やし、より地域に開かれた博物館としての取組を進めたい。
博物館の運営については、文化芸術基本法に基づき取組を拡充するとともに、学芸員の人員及び研修についても拡充していただきたい。＜要望＞	
学校再編について 学校改革推進課 義務教育学校や小中一貫校等の本市での取組が保護者や市外の方にも検討状況が伝わるよう、積極的に情報発信していただきたい。＜要望＞	
地域教育推進課とした趣旨についてはいかがか。	現在コミュニティスクール等を所管する部署がないため、学校と地域の関係をより強化するため、新たな組織を設置するもの。
学校給食について 健康教育課 学校給食への市産品の導入割合について、令和5年度までの43%の達成を目指しているとのことだが、令和6年度以降も、環境教育の観点からも積極的に見直していただきたい。＜要望＞	
食材費の高騰分を給食費に転嫁することは問題であるため、十分に検討し、給食の充実を図っていただきたい。＜要望＞	

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給食物資については、全国から大変苦勞して集めている状況である。 生産者の減少により、将来安定的に納めることが困難になる恐れがあることを認識し、対応していただきたい。＜要望＞	
児童生徒の携行品の重さについて 指導課 子どもたちが持ち帰る教材の重さへの対応は、教育委員会から通知するとともに各学校で工夫しているとのことだが、学校間で対応差があると考えられるため、詳細な確認やよい取組の共有等、子どもたちに負担のないよう取り組んでいただきたい。＜要望＞	
防災教育について 健康教育課 防災教育については、広域防災センターを決まった学年で見学するなど、体験型防災学習をぜひ活用していただきたい。＜要望＞	